

第 8 号様式（第 27 条関係）

大磯町監査公表 4 号

### 監査の結果について

地方自治法第 199 条第 4 項の規定に基づく監査を実施し、同条第 9 項の規定により、その結果に関する報告を決定したので次のとおり公表する。

平成 28 年 6 月 1 日

大磯町監査委員 高野澤 均  
大磯町監査委員 高橋 英俊

## 監査結果報告書

### 1. 監査の種類

定期監査及び行政監査

### 2. 監査年月日

平成 28 年 5 月 19 日（木）

### 3. 監査対象の課等

会計課

### 4. 監査の期間、範囲、事務

- ①平成 27 年度に係る事業の執行及び財務に関する事務の執行について
- ②監査重点事項は、平成 28 年度大磯町監査基本計画による
- ③その他

### 5. 所掌事務の概要

支出負担行為の確認及び支出命令の審査、指定金融機関等との連絡調整及び検査、現金・有価証券・物品の出納及び記録管理、公金の振替及び小切手の振出、収入及び支出の確認、資金の運用、決算の調製、物品の出納及び保管等の事務を所掌する。

### 6. 監査結果概要

平成 27 年度に係る事業及び財務に関する事務の執行及び行政監査項目について監査した結果、概ね適正に処理されているものと認められた。

意見及び要望については、以下のとおりである。

#### ・窓口延長業務について

窓口延長に関して、費用対効果の観点からも、配置職員数も含め業務の検討をされたい。